

# 民児協だより



—支えあう 住みよい社会 地域から—



昔のおもちゃをつくってみよう!

## まなざし

6月2日(日)横須賀市立総合福祉会館で開催された「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバル2019。平成8年から開催し、今回で24回目を迎えました。多くの人たちがふれあうことのできる市民参加型のイベントで、福祉に関わる体験、学び、あるいは各種相談、福祉活動紹介など、身近な福祉を感じてもらえるお祭りです。

参加団体は市内の障害地域作業所を始め、福祉施設、ボランティア団体、企業など約50団体。来場者

は、毎年5,000人以上と大賑わいです。

市民児協では、委員活動の周知等を目的とした「ふれあいミニサロン」を今年も実施しました。場内では、アロマ芳香剤づくり、折り紙、けん玉等の昔遊び、バルーンアート、ボッチャ、ビンゴ、紙芝居(落語)、合唱等各コーナーで多くの方が体験されていました。

今後もあたたかい福祉のまちづくりを目指し、多くの人たちのふれあいを大切にしていきたいです。

(横須賀市民生委員児童委員協議会)

### 特集 高めよう! 災害への「意識」と「備え」 ～安心・安全な地域を目指して～

- 活動研究レポート(「転入児世帯」との関わりに目を向けて(大井町民児協))
- NEWS&インフォメーション(指定民児協・民生委員児童委員活動推進事業の報告)
- 通信員だより

特集

高めよう！災害への「意識」と「備え」

安心・安全な地域を目指して

平成31年3月、全県民児連がまとめた「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」(改訂第3版)では、災害時の委員活動の具体的な考え方が整理されました。過去に被災した委員仲間の知見を基に、「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」が示されたことが特徴です。今回は、「10か条」のポイントを踏まえ、災害への備えについて考えます。

災害に備える民生委員・児童委員活動10か条

- 第1条 自分自身と家族の安全を最優先に考える
- 第2条 無理のない活動を心がける
- 第3条 地域住民や地域の団体とつながり、協働して取り組む
- 第4条 災害時の活動は日頃の委員活動の延長線上にあることを意識する
- 第5条 民児協の方針を組織として決めておく
- 第6条 名簿の保管方法、更新方法を決めておく
- 第7条 行政と協議し、情報共有のあり方を決めておく
- 第8条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 第9条 孤立を防ぎ、地域の再構築を働きかける
- 第10条 民生委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

何より自分と家族の安全と



「率先避難」を意識して

災害時、委員として、まずやるべきことは、「自分と家族の安全確保」です。特に委員は、災害時

支援者や避難誘導者として位置付けられることが多いですが、自分の安全が確保できていない状態で支援はできません。また、支援するためには、家族の支えも大切です。まずは、安全確保に努めましょう。緊急時にできることは、「率先して避難」することと、その時に近くにいる人に「逃げて」と声をかけること。津波や水害からの避難は一刻を争います。誰かが避難したのを見聞きしたり、声をかけてくれたから、難を逃れたという例は多く、日頃から、近隣住民同士で意識しておくことが大切です。なお、地震の場合は、頭上から物が落ちて来る場合もあり、慌てず慎重に行動する必要があります。

委員同士の安否確認と支え合い



支え合い

災害時には、住民の安否確認や避難所運営、その他さまざまな依頼があるかもしれません。

そのような中でも、可能な範囲で地区民児協等の委員仲間の安否確認ができるとう良いでしょう。電話等の連絡手段がある場合は、地区会長等に自分の安否を報告する。ない場合は、隣接地区の委員が対面で安否確認をするなど、予めルールを作っておくと有効です。可能ならば、臨時定例会を開くのも一つです。災害時は、心身ともに負担が大きき、委員ならではの悩みも出てきます。行政や社協が機能できない場合も想定されます。そのような時に、委員同士の情報共有や役割確認をすることで、負担軽減や不安解消が期待できます。日頃から、支え合いの仕組みを意識して

おきましょう。無理はしない！



つながりを活かした活動を

災害時、私達は委員である前に、住民であり被災者です。活動することが難しいときは、断る勇氣と、それを責めない気持ちが必要です。過去の災害では、委員への依頼として、がれき掃除や炊き出し、健康体操の指導などがあつたそうです。住民として出来ることをするのの一つですが、他の住民に頼ることも大切です。頼られることが多い委員ですが、災害時こそ「お互い様」の関係を意識しましょう。

災害時の活動は



日頃の委員活動の延長

一方で、委員としては何をすべきか見えにくくなるのも災害時の特徴です。しかし、災害時であっても、基本は「支援が必要な人への支援」です。異変や困ったことに気付き、相談に耳を傾け、心のケアに努め、行政や災害本部、ボランティアセンター等からの情報を得て提供する。支援が必要な人に行き届くよう整えるなど、まさに「つなぎ役」として期待されま

## 「みんなで高める災害時への意識」

松田町民児協 避難所運営ゲーム HUG に学ぶ

松田町民児協では、自治会長6名と共に、1グループ9名程に分かれて「避難所運営ゲームHUG」を実施しました。

まず、避難所を想定した学校の図面を広げ、HUGカードを引いていきます。「Aさん 80代女性 足が悪い」というカードが出ると、「足が悪いので壁際が良いのでは」等を話し合い、Aさん家族を図面に配置します。「熱がある」人が来れば、感染を防ぐため2階の教室を使ってもらうことを考えます。「トイレが流れない」というアクシデントカードが出た時には、「プールの水を使おうか？」等、柔軟な発想が必要です。

被災後の混乱状況を想定した中でも、避難者への個別的配慮、プライバシーの確保、過ごしやすい空間作り等、生活者目線を意識します。

松田町民児協の皆さんは、年1回この訓練をしているため、判断が早く、様々なアイデアを出しつつも、どこか感じる余裕は、繰り返し訓練している成果だと感じました。実際の災害時には避難者に安堵



感を与えることができるでしょう。

また、この訓練を開成町民児協と合同で行うなど、地域を越えて、災害時への意識を高めることにもつながっています。

民児協だけでなく、自治会長が参加したように、地域みんなで防災・災害への意識を高めることが、日頃の安心や安全にもつながると思いました。

(取材：広報委員 伊藤寧彦、金子明)

\*「避難所運営ゲームHUG」は、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する静岡県が開発したゲームです。「静岡県作業所連合会・わ」が製造しており、HUGカード(4グループ分)、取扱説明書、解説DVDと図面の原稿がセットで、9,050円(税抜き)で購入できます。

## 県内民児協の災害に備える取り組みの一例

知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急連絡先やかかりつけ医の情報を本人と委員で共有。</li> <li>● 障害者の状況を、障害福祉担当課などと共に把握し名簿作成。</li> </ul>	
啓発する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害発生時に自宅に掲げる「無事ですカード」を配布。</li> <li>● 個別訪問で防災や備蓄の呼びかけ。</li> </ul>	
イメージする	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人と相談のうえ個別支援計画を作成。</li> <li>● 要支援レベルを4段階に分けてマップを作成し、避難時の対応方法を構築。</li> </ul>	
連携・協働する	協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要支援者宅を自治会長と委員で訪問・状況確認。</li> <li>● 自主防災組織に委員が位置付けられている。</li> </ul>
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要支援者名簿を町、自治会、委員、消防で共有。</li> <li>● 自主防災組織と支援が必要な住民の情報を共有。</li> <li>● 平時から活用できる名簿を市が作成し提供されている。</li> <li>● 自治連が主催する防災訓練や防災講演会に参加。</li> </ul>
関係をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃から声をかけ合える関係を築いている。</li> <li>● 地域の防災訓練などに参加。</li> </ul>	
訓練する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所運営ゲーム(HUG)を毎年実施。</li> <li>● 災害時を想定した要援護者の見回り、委員同士の状況報告等の訓練を実施。</li> <li>● 町の防災訓練に合わせて、委員間の安否確認を実施。</li> <li>● AED訓練や救護訓練を定期的実施。</li> </ul>	
方針を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時の考え方、取り組み、留意点をまとめている。</li> <li>● 「市民児協安否確認手順書」に則り、連絡・協力体制を整備。</li> <li>● 地震発生時の対応や活動開始の時期を設定。</li> <li>● 市民児協の重点目標に防災運動の推進を設定。</li> </ul>	

**POINT**  
今何ができるのか  
〜県内民児協の取り組みを参考に  
今何をすべきか。県内の各民児協の取り組みを概観すると、①支援が必要な人を知る、②防災意識を啓発する、③具体的支援方法をイメージする、④他団体等と連携・協働する、⑤住民と顔の見える関係をつくる、⑥災害を想定した訓練をする、⑦①〜⑥に係る方針を

整備するといふ7つの視点で準備をしていました(左表)。これらの視点こそ、災害時への備えを考える上で参考になるものです。災害時への備えは、日々の生活の安心感につながります。今一度、委員として地域住民として、災害について考えてみてはいかがでしょうか。

市町村民児協発  
活動研究レポート  
No.43

# 「転入児世帯」との関わりに目を向けて

「転入児世帯訪問事業」。聞き慣れないこの取り組みは、大井町ではごく自然に、かつ機能的に行われていました。平成26年から開始したこの事業から、「転入者」という狭間の課題に目を向け、孤立感に寄り添う大切さや、具体的な連携・協働の仕組みを垣間見ることができました。

## 「転入児世帯訪問事業」って何？

「転入児世帯訪問事業」は、大井町に転入してきた未就園児がいる世帯を訪問し、子育てガイドブックや民生委員・児童委員PRカードなどを配布して、町の子育て支援制度の情報提供を行う活動です。地区担当の児童委員と※母子保健推進員が一緒に訪問し、訪問後は、連絡票を記載して行政に報告します。

大井町民児協では「児童委員活動を活性化したい」という思いから、行政と母子保健推進員とともに、「地域の子育てや子どもの状

況」について情報交換をしました。

母子保健推進員は、大井町の子育てボランティアとして、「初めてのお子さんをお持ちのお母さんの集い」の運営などをする中で、大井町に転入してきた未就園児のお母さん達に情報が行き届いていないと感じていました。

そこで、児童委員として出来ることはないかと、行政や母子保健推進員と議論を重ね、始めたのがこの事業です。

## 「訪問」から始まるつながり 心強い存在として

昨年度は1年で45件の訪問をし

ました。

初めて訪問すると、大抵の場合は驚かれますが、「行政から依頼されてお子さんがいる転入者のお宅に訪問してます」と説明すると、多くが快く受け入れてくださるということ。

子育てガイドブックなどを用いて、赤ちゃん健康相談や健診などの情報を提供します。児童委員の寺下さんは、「公園の場所をお伝えすると、『こういう情報が欲しかった』と喜んでくれるんです」と、笑顔で教えてくれました。

玄関先でお話をするだけでも、

「元気な子どもの声があるな」とか、

「病弱なのかな」など、子どもの様子が見えると言います。寺下さんと同じ地区担当としてコンビを組む母子保健推進員の宇田川さんは、

大井町転入児世帯訪問結果連絡票	
転入日	令和 年 月 日
氏名	世帯主
生年月日	平成 年 月 日 (歳) 男・女
住所	大井町 番 号
担当民生委員	地区
訪問日時	令和 年 月 日
訪問時の状況	
連絡事項	
備考	
母子保健推進員 (※訪問の場合)	

予め、氏名・住所・生年月日は情報提供を受けるので、それ以外の内容は、ご本人に伺い、この連絡票に記載して提出します。《主な項目》電話番号、訪問時の状況、連絡事項 (伝えた内容など)

## 連携して孤立感に寄り添う

「転入児世帯訪問事業」の特徴は、次の3点にあるのではないのでしょうか。

### ① 転入者の孤立感に寄り添う

地域の中で転入者は見つけにく

大井町の子育て応援団



児童委員 寺下さん  
 母子保健推進員 宇田川さん  
 主任児童委員 廣瀬さん  
 主任児童委員 山本さん

く、情報が得られることは多くありません。それゆえ、母子・父子の支援のなかでも、抜け落ちがちです。慣れない環境のなかで生活することの孤立感に寄り添うことは、民生委員・児童委員の役割の一つです。

② **コンビで活動する**

あなたの地域で、お互いに分かり合って協働できるパートナーはいますか？

児童委員も母子保健推進員も、地域の子育てを応援する役割は一緒です。互いに役割を理解し、一緒に出来ることは一緒にやる。とても頼もしい存在です。

③ **明確な役割分担と連携**

主任児童委員の山本さんと廣瀬さんは、行政から情報の提供を受け、担当の児童委員に依頼し、提出された連絡票すべてに目を通し、行政に報告します。全体を把握し、円滑な連携のためのキーパーソンです。

行政からの明確な依頼と支援と、主任児童委員のコーディネートと母子保健推進員との協働体制があることで、安心して訪問でき、気になる世帯があれば必然的に行政に伝わる仕組みになっています。

\* \* \*

この活動の難しい所を伺うと、「新興住宅地は地図上にない場合があるので、家を見つけるのが難しい。庭先に置いてある、子どものおもちゃなどを頼りに何とか訪問します」と苦労のない様子。「普通だと思っていたので、あとは「普通だ」と楽しそうに話す4人。新たな住民との顔つなぎを、普通に自然に行われている様子が、大井町の子育て応援団の魅力だと思います。

（取材・広報委員 伊藤寧彦、  
 田村正一、大原すずか）

活動のヒント・ポイント

地域からの「孤立」を防ぐために

聖徳大学  
 教授

豊田 宗裕さん



「狭間の問題」という言葉が地域の課題として紹介されるようになり、その内容や範囲は徐々に拡大していると感じています。こうした方たちの問題の多くは地域で発見されるのが難しく、また正確な情報を得ることも難しいという特徴があり、その原因の一つとして地域社会からの「孤立」の問題があると考えられます。

大井町民児協による「転入児世帯訪問事業」の取り組みは、こうした地域での孤立状況に陥りやすい「転入者（児）世帯」の把握に視点をあて、慣れない環境で生活することの不安や孤独感を少しでも解消しようとする、民生委員・児童委員活動の大変重要な部分を見せて頂いたと感じました。

確かに、地域の中で「転入者」と言うだけでは生活課題の対象者にはならないと思いますが、生活を始めるにあたって、地域との最初の接点をどのように築くことができるかは大変重要であり、それができかどうかでその後の生活は大きく変わってしまうものだと考えます。

その最初の場面で、主任児童委員と民生委員・児童委員、そして地域で活動する母子保健推進員が連携して支援体制を構築し実践している今回の事例は、今後母子・父子の支援においても増加してくる「狭間の問題」を考えるにあたり、大変重要なものであると感じました。

※母子保健推進員は、母子保健に関して熱意のある方から市町村長が依頼する人です。配置の有無や位置づけ、活動内容等は、市町村に委ねられています。大井町では、町長が委嘱をしたボランティアで任期は3年。集いの場の運営や訪問活動を行っており、子育て経験のあるお母さんが多いそうです。

【参考】厚労省発（平成7年4月3日）児母第19号「地域母子保健事業の実施について」

# NEWS&インフォメーション

## 平成29・30年度指定民児協の報告 平成30年度民生委員・児童委員活動推進事業報告

### 指定民児協の報告

#### 「横須賀市浦賀第一地区民児協」

#### 地域の団体との「協働」を推進

浦賀第一地区民児協は、2年間の指定民児協を受け、定例会の充実、委員の活動状況やニーズ把握のためのアンケートの実施、その結果に基づいた研修等を通じて、委員の資質の向上に努めたほか、広報紙の発行や、ビブスを製作して着用するなど、委員活動を住民に周知するための活動にも積極的に取り組みました。

特に特徴的な点は、町内会・自治会や浦賀地区社協、浦賀第二地区民児協、地域包括支援センターなど、地域の各団体と、協働の取り組みを推進したことです。

#### 「支え合い活動」の取り組みと広がり

浦賀第一地区民児協は、各団体と協働で町内会・自治会にそれぞれ別の地域における高齢者等の日常生活支援状況に関してアンケ

ートを実施し「浦賀・鴨居地域支え合い活動事例集」としてまとめました。その経過の中で、一事例としてまとめられていた「お助け隊」という高齢者の生活支援をする取り組みが、新たに2つの町内会・自治会で始まりました。

地域の高齢者の状況やニーズを各団体と共有し、調査し、協働することを、委員が主体的に取り組んできたことが、実を結んだ結果だと思えます。

#### 「災害要援護者支援に関する調査」

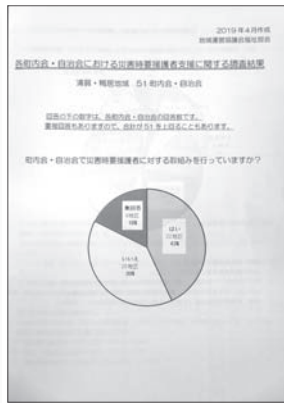
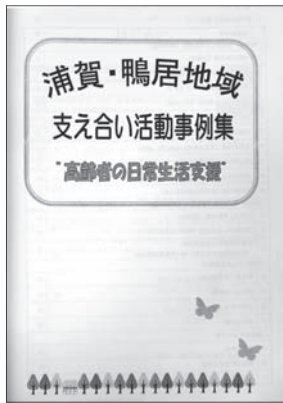
また、51の町内会・自治会に対して、災害時要援護者支援に関する取り組み状況のアンケート調査も行いました。

例えば、災害に向けた取り組みを行っている町内会・自治会は43%。そのうち、具体的に行っている内容は、「防災訓練」が25%、「日常的な見守り」が13%、「近隣支援者への依頼」が12%でした。一方で、取り組みをしていない町内

会・自治会は39%。その理由として、「やり方がわからない」が23%、「協力者がいない」が19%、「守秘義務等手続きが煩雑で難しい」が19%と、地域の実情が良く分かる結果がまとめられました。

その他にも、「要援護者の情報収集の仕方」や「要支援者を支援する人はどのような人か」、「災害に備えての行動で大切なこと」や、「具体的に実施している取り組み内容」などについてまとめられています。

この調査を協働で実施したことで、各団体と実情を共有することができ、今後ますます協働での取り組みの推進が期待されます。



各種調査をしたことで実態を確認でき、活動が広がりました。

## 編集感



広報委員になって最初の取材先は、地元厚木市でした。東日本大震災の後に「子育てサロンでの災害をどう防ぐか!」という想いで、地震発生時の対応を定期的に避難訓練しているサロンを紹介しました。

その後、地域で支える子育てサロンや、民児協での子育て支援など、数々の取り組みを取材して、大変勉強になりました。

サロンのスタッフの中には、民生委員・児童委員OBの方もいらして、支援の底力になっていることに感銘を受けました。

11月に引退される委員のみなさん、これからも地域の応援団として活躍して下さいますようお願い致します。

(広報委員 大沢 みき)

指定民児協の報告  
「湯河原町民児協」

相談支援充実のための書類整理

湯河原町民児協では、研究推進委員会を組織し、民児協全体として相談活動の充実を図るための基盤整備を進めてきました。

まず、委員活動に必要な書類を整理することが、迅速な委員活動につながるのと考えから、必要書類の選別を行い、全委員統一のファイルングを行いました。

必要書類は、各家庭で保管をしています。管理方法を統一したことで、必要な時にすぐに持ち出すことができ、紛失の予防にもなります。さらには、委員の引き継ぎもスムーズにできるものと思います。

区域外の住民にも知ってもらう

活動する中で、担当区域の住民とは顔見知りになれますが、担当区域を越えると、委員であることを知ってもらう機会は多くありません。

そこで、子育て支援イベント等、民児協全体として活動する際にも、委員であることを知ってもらう、その姿を住民に見ってもらうことで、

委員活動への理解促進を図るため、スポーツベストやトートバッグを用いて、活動の中でPRをすることを意識的に行うようにしました。

「身元身分の証明」で安心感のある訪問活動を

初めてお宅訪問する際、訪問される側の人は、警戒心を持つ方もいる中で、委員の名前入りの連絡カードの作成も行いました。「湯河原町民児協」と明記された連絡カードは、「委員であるという身元身分の証明」として役立っており、訪問される側のみならず、訪問する委員側の安心にもつながり、より質の高い相談活動の展開が期待されます。



爽やかな水色ベストの背中には民児協名が入っています。



民生委員・児童委員活動推進事業報告  
「鎌倉市第十地区民児協」

地域共生社会の実現に向けた委員のための情報集

委員として、活動を円滑に遂行するために、地域のサービスや資源の情報収集することが大切です。

鎌倉市第十地区民児協では、「地域共生社会」を意識し、委員のみならず、行政や地域の団体等と情報共有をし、より連携を深めることを目標に、『民生委員・児童委員基本活動情報集みちしるべ』の改訂を行いました。

使いやすさの追求と「使える情報」の収集

既存の『みちしるべ』から情報を刷新し、表現方法一つ一つを検討したり、索引を付けるなど、使いやすさを徹底したところが特徴です。

内容については、いかに「使える情報」を掲載するかを意識しました。情報はあっても、活用できなければ意味がありません。近隣であれば直接取材し、最新の情報収集に努めました。一方で、福祉施設などは市域を対象としたため、タイムリーな情報収集が難しく、定期的なアップデート

1つの必要性が課題として挙げられました。

市町村域での情報収集と地域密着の情報収集

委員として必要な情報は、地区内の情報に留まりません。例えば、地区内の住民が地区外の福祉サービスを受けることもあります。知っておくべき情報の範囲の限定は困難ですが、市町村域での情報共有の必要性が明らかになりました。

他方で、地区内のAED設置場所や地域包括支援センターの職員の顔写真の紹介は、地区担当の委員だからこそ掲載できた情報です。今回の成果と課題から、地域密着の情報と市町村域での情報を、両輪で把握していくことが、委員活動をより円滑に進めるポイントであることが示されました。



# 通信員だより

## 南足柄市

### 手作り愛情いっぱい 「なかよしフェスタ」

通信員 高木 早苗

このイベントは、主任児童委員が若いお母様方の孤立を避けようと、各地区で子育てサロンとして始めた事業を、民生委員・児童委員が協力して支援の輪を広げ「なかよしフェスタ」として開催しており、毎年800名前後の参加者で賑わいをみせています。

今年のテーマは「みんなであそぼう」。催し物は、缶ホクリ作り、ヨーヨー釣り、シャボン玉、段ボール迷路、おはなし会と、盛りだくさん。私達は、ぬり絵担当。くまのプーさん、アンパンマンやアナと雪の女王といった有名キャラクターは良いのですが、困ったのは知らないキャラクターの配色を聞かれ、スマホ片手に四苦八苦(笑)。

パパママが緒の幼児は笑顔でクレヨンを握り、無心に描く様子をパパはカメラでスームイン。体育館の片隅で疲れたパパは壁にもたれて「ソックリ」と微笑ましくワンシーンです。



「プーさんは黄色だよ」と  
会話も弾みます

愛情たっぷり育てられ、甘えて話す姿から家路の団らんが目に見えかびます。多くの子ども達の成長を願いながら「フェスタ」がますます充実していくことを望みます。

ちなみに委員は、6月の蒸し暑い1日を、おにぎり2個とお茶、ベテラン民生委員の手作りした漬物でパワーアップ！ 赤いエプロンを引き締めて大活躍でした。

## 大磯町

### 「新鮮な野菜が 地域笑顔」

通信員 佐藤 茂樹

温暖で風光明媚という枕詞がよく冠せられる大磯町は、北はなだらかな大磯丘陵、南はおだやかな相模灘に抱かれて…とは言うものの、やはり夏は暑く冬は寒い！

さて、人口三万一千人、高齢化率33%、未就学児童率4%のこの町には52名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。年1回発行する『おおいそ民生委員・児童委員だより』から特色ある取組みをしている地区をご紹介します。致します。



日本海には断崖絶壁の親不知・子不知があり、太平洋にはこゆるぎの浜の大磯・小磯があります。この西小磯地区の一面には野菜畑が広がり、生産者、ボランティア、民生委員が協力して運営するサロンを兼ねた「野菜の直売所」があります。建屋には10数人が座れる椅子とテーブルが設置され、週5日収穫したての野菜が出揃うとお茶を飲みながら情報交換や安否確認をしています。また、直売所へ足を運ぶ事で引きこもりや運動不足の予防にも役立っています。新鮮な野菜と明るい笑顔が地域の人々を繋いでいます。

## 箱根町

### 地域で助け合おう!!

通信員 芝 京子

箱根町民協のなかの5地区のうち、温泉地区の大平台地域での活動を紹介します。「大平台あじさいの会」という、民生委員・自治会・ボランティア等、地域で日常生活に支援を必要とする人や、地域の困りごとを解決する生活支援サービスマイルのお話です。

どうしよう！困った！「今日は「出しなのに調子が悪くて起きれない。」「台所の電気が切れてしまった。天井が高くて取り替えられない。」「庭の草むしり、腰が痛くてできない。」「ああ、困った、どうしよう…」

私達の日常生活において、些細な事でも高齢者の方や体が不調な時は、支援が必要となる事が多くあります。

- 「大平台あじさいの会」の主な支援の内容は、
- ① 日常支援活動(1時間1人400円)
  - 電球の交換、家具の移動、買い物、衣類のボタンの付け等の簡単な裁縫、洗濯、日常的な清掃、整理整頓の手伝い、ストーブの給油、片付け、草むしり、簡単な庭木の伐採、犬の散歩
  - ② 訪問活動(1時間1人400円)
  - 話し相手、見守り、外出の付き添い、留守番
  - ③ 「出し」(1回100円)
- 「あじさい」の困りごとを気軽に相談して、地域の皆様と支えあて生きます。とても素晴らしいことですね。



ゴミ捨ても助け合いで